

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770600173	
法人名	医療法人陶山医院	
事業所名	有情の里	
所在地	香川県さぬき市大川町田面78-1	
自己評価作成日	平成29年6月18日	評価結果市町受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/37/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号
訪問調査日	平成29年7月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日当たりがよく明るい雰囲気がある。玄関や中庭には花を植えフロアには、いつも季節の花が飾られ季節を感じられるようにしている。交通の便がよくバス路線より少し奥まっておき、一年を通して川のせせらぎが聞こえる。一日の流れは穏やかで、利用者さんの希望や生活リズムを尊重している。敷地内には医院があり、医療との連携も取れている。月の行事や業務担当を決め、職員全員が責任を持って取り組んでいる。隔月で「里だより」を作成して、利用者さんの状態や行事のお知らせをしている。又、家族が面会された時にも、利用者さんの状況をお話させていただいています。問題が発生した時には随時職員同士で意見を出し合い、解決に当たっている。施設犬を飼っており、誰もが癒され、施設を訪れた方が楽しみにされている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所は全体的に広くて圧迫感がなく、明るく、中庭には季節の野菜や花を植えており、季節感を感じながらのんびりとゆったりと過ごせる環境である。職員は自分たちで作成した事業所の理念を、更に、実践可能な具体的な目標を掲げて全職員で評価を行いながら、利用者本位のサービス向上に努めている。職員は明るく、前向きに積極的に業務を捉え、また、職員間でも意見を述べやすい職場環境であり、管理者は職員の意見を取り入れて、運営に反映していこうとする姿勢がうかがえる。利用者は出来る範囲で自分の役割を担っており、表情も穏やかで落ち着いた安定した雰囲気が感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

3 評価および外部評価結果

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営				
(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は継続しており各所に掲げ、常に目に触れるようにして共有している。隔月のミーティングで理念に対する具体的なテーマを決め実践し、クリアできた場合は、次のテーマに取り組んでいる。	全職員の参画による事業所独自の理念を作成し、その理念を掘り下げた具体的なテーマを定めて、2か月毎のミーティングで達成度を評価している。達成できた場合は、更に新たなテーマを掲げ、職員間で理念を共有しながらケアの実践につなげている。	
(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	面会や手紙のやり取り、散歩を通じて、地域とのつながりが出来るよう支援している。又、散髪等も、地元の店を利用している。	散歩時の声かけや地元の商店で日常用品を購入、ボランティアや幼稚園児の来訪、運営推進会議からの情報により地域の行事に参加する等、地域との交流を図っている。	積極的に、地域の人々や各種団体等との連携を図り、事業所の役割を明確にししながら、地域の一員としての相互関係を構築されることを期待したい。
	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者さんを連れ、出来るだけ外に出て積極的に挨拶し、気軽に話しかけていただけるようにしている。施設について尋ねられたり、身近な介護の相談を受けることもある。		
(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者の状況、入所者さんの日々の様子や行動等出来るだけ伝えるようにしている。又、事故報告や取り組み状況も報告し、そこで頂いている貴重な意見をサービス向上に向けて、活かせるように努力している。	地域の自治会長や老人会長、民生委員、婦人会や家族代表、行政職員をメンバーとし、議題は行政の助言を得ながら、その時々課題を検討するとともに、利用者の状況や事故報告と対応策、行事予定等の報告を行っている。事業所の事業や取り組み内容が分かりやすいパンフレットを検討する等、提案された意見を反映している。	
(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類の提出や事業所の運営に関する質問し、運営推進会議の議題を相談等させていただいている。又、市町村の取り組みに対して協力体制を整えている。	関係・必要書類の提出や事業所の運営に関する相談を行っている。また、運営推進会議の議題等の相談を行うとともに、関連する最新の情報を共有するなど協力体制に取り組んでいる。	
(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、定期的に身体拘束に関する勉強会を行っている。事例をもとに話し合い、全員の正しい理解に努めている。玄関の施錠に関しては、可能な日や時間に限り、開放に向けた取り組みを行っている。	ミーティング時にホームページなどを活用して、身体拘束に関する勉強会を行っている。年1回、代表者を中心に全職員をメンバーとした身体拘束廃止委員会を開催するとともに、随時、案件が生じた場合には職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの取り組みに努めている。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての定義や職員としての心得を、勉強会を通じて理解を深め、虐待防止に努めている。新職員が入った際に行ったり、職員同士で言動等についても注意を払っている。		
	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会を持ち、理解を深める取り組みを行っている。		
	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の書面を見ながら順次説明しているが、一度ご自宅に持ち帰り、じっくり目を投資手いただくようにしている。不明な点があればいつでも尋ねてもらえるよう声かけを行っている。		
(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情箱を設置している。できるだけ面会時にもご意見を伺えるよう、声をかけるようにしている。意見や苦情は職員全員に伝え、話し合いを持ち、結果については、ご家族にも伝えるようにしている。	意見箱の設置や運営推進会議、日頃の関わり、面会時等で利用者や家族の意見を自由に聞く機会を設けている。提案された結果については家族に報告している。	
(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを隔月に開催し代表者や管理者も出席しており、職員の意見や提案を聞くようにしている。その結果、体制や業務変更を行っている。	代表者との面談時や隔月に開催されるミーティングや日頃の業務の中で意見や要望を述べる機会があり、話しやすい雰囲気である。新しい職員の視点、意見も積極的に取り入れ運営に反映している。また、職員の意見を取り入れて全員が参加しやすい福利厚生行事の変更も行った。	
	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員と個別に話し合える機会を設けており、意見や給与、勤務希望等を話し合える。		
	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員からの話に耳を傾け、個人の力量を把握するよう努めている。各自の経験や習熟度等、段階に応じた研修の参加を促している。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内の通所介護施設や、病院の関係者とは活発に意見交換しており、必要に応じて勉強会も行っている。又、同市内のグループホームとは定期的に意見交換出来る場を設け、情報の交換を行なっている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必要に応じて職員が自宅を訪問したり、ご本人に見学に来ていただいたりしている。ご本人の要望や不安に耳を傾け、安心して入所できるよう取り組んでいる。		
	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話を、ご本人の同席しない場で、ゆっくりと聞く時間を設けるようにしている。ご家族の思いを受け止め、極力要望に応えられるよう努めている。		
	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族との面談、ケアマネジャーから情報収集を行い、支援の見極めに努めている。		
	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者を人生の先輩として尊敬し、日々暮らしの中で風習や料理の作り方を教わったりして、隔たりなく接している。		
	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事や外出の際に協力をお願いしたり、子や孫の面会、住み慣れた自宅への外出、外泊など、ご家族ならではの支援をお願いし、ご本人とご家族の関係維持に努めている。		
(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅周辺の散歩をしたり、近隣の方との会話を楽しまれたり、以前通所していたデイサービスに出かけたりして、交流が途切れないよう支援に努めている。	利用者の自宅付近の散歩、以前に交流のあったデイサービスの訪問、家族や近隣者の面会、電話や手紙、事業所からの「有情の里だより」等を利用して、馴染みの人や場所との関係性の継続に努めている。特に、家族には、出来る限り月1回の訪問を依頼している。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話好きな方、聞き上手な方など、ご利用者同士の関係を把握したうえで、食堂の席を決めたり、ひとりぼっちにならないように配慮している。ご利用者同士が声を掛け合っ てレクリエーションや洗濯物たたみに参加されている。		
	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も必要に応じて相談に乗り、ご家族やご本人の支援に努めている。退所後も例えば、言葉を交わし、相談しやすい環境づくりに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの入居者とかかわる時間を、できるだけ多く持つようにしている。自身の思いを伝えにくい方に対しては、表情や行動、何気なく発する言葉から思いをくみ取るよう日々の観察や声かけを行っている。	2か月毎の担当者の交代により、全職員が利用者一人ひとりの意向や思いを把握しやすい環境となっている。会話を始めとし、普段の行動や表情、申し送り時から得た情報等で思いを把握するとともに、難聴の方にはホワイトボードによる筆談で意向を把握している。	
	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の本人との面談、入所時家族に話を伺うなどにより、日常の生活状況や生活歴を把握している。入所後も、随時新しい情報を追加し、より正確な情報の把握に努めている。		
	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日々の記録、本人の発した言葉なども伝え、心身の状況を把握するとともに、チームカンファレンスや生活記録を通して、総合的に把握するようにしている。		
(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者を決め、ケアプランの実施状況の評価やモニタリングを行っている。面会時にご家族に意見を聞いたり、電話で意向を伺うなどし、ミーティングで全職員が意見を出し合い、介護計画に反映している。	介護計画は介護記録やミーティング時の全職員の意見、利用者、家族、必要に応じて医師の意見や要望を基に、介護計画作成者を中心に評価やモニタリングを行っており、随時、見直しながら現状に即した介護計画を作成している。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	他施設のものを参考にしたり、職員の意見をもとに記入しやすく見やすい記録に改善することで、情報の共有がしやすくなり、ケアプランの実施状況と結果、モニタリング、介護計画の見直しへの流れが解りやすいようにしている。		
	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて受診の付き添い、買い物などの外出支援を行っている。日々の大まかな予定や計画にとらわれることなく、状況に応じて柔軟に対応している。		
	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を利用し、地域の行事への参加の希望などを伝えている。また、今後はグループホーム同士の交流も検討している。地元の文化祭や展示会等の見学も積極的に支援している。		
(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を尊重し、納得が得られたかかりつけ医と連携している。月2回の内科医の往診や必要に応じて精神科、歯科、整形外科などの受診を行い、結果は利用者、家族、職員が共有出来る様にしている。	本人や家族の意向を尊重した医療機関の受診支援を行っており、受診時には、喫緊の状況とお薬手帳を持参し、家族、又は職員が同行している。受診結果は利用者・家族・職員が共有している。また、月に2回、全員に協力医療機関の内科医による往診の機会がある。	
	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に看護師と情報交換を行い、小さな変化も伝えるようにしている。隣接の医院、通所介護施設の看護職員とも常に連携の体制をとっている。		
	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の担当看護師等と連携をとり、病状説明や退院前のカンファレンスに参加できるようにしている。入院期間が長くなった場合には面会に行き状態の把握に努めている。又家族とも連絡を取り退院後の生活等の相談にのり安心して治療ができるようにしている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から本人や家族の意向を確認している。その際グループホームでできることを説明し状況に応じてその都度医師、家族、本人と話し合い今後の方針を考えているが、基本的には隣接の医院に委任している。	入所時に事業所の方針を利用者や家族に説明を行っているが、随時、利用者や家族の意向を尊重しながら意思確認を行っている。緊急時の連絡方法等の対応法はマニュアル化されている。事業所内での看取りは、家族の意向や他の利用者の状況を踏まえ、その都度、検討を行っている	
	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身体的に急変が考えられる場合は、看護師から急変時の手順確認を受けている。急変時や事故発生時のマニュアルをもとに、研修を行ったり、AEDも設置し、講習も受けている。		
(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災管理者の意見に準ずる。	事業所の一部が軽度の水害指定地域に含まれていることから、水害マニュアルを改訂中である。年2回火災・避難訓練を行っており、避難場所は隣接する同法人内の施設である。火災・水害・地震のマニュアルや緊急連絡網は整備されている。備蓄品は飲料水、懐中電灯、合羽等を備えている。	様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、訓練後の課題や問題点を職員間で確認し合い、慌てずに安全で避難誘導できる体制の整備とともに、地域の人々や関係機関や各種団体と連携を図り、協力体制の構築を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者に対する尊敬の念をもって、個々に合わせた対応を行っている。医療で処置を行う際には、自室で行うようにし、羞恥心や自尊心に配慮している。なお、居室の入り口にカーテンを設置し、プライバシーに配慮している。	職員の気になる態度や言葉に関しては、管理者や職員間で注意し合い、利用者一人ひとりの人格を尊重した対応に心がけている。ハード面では、居室の入り口やトイレのドアの内側にカーテンを設置するなど、プライバシーの確保にも配慮されている。	
	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に応じて声かけ方法を考え、思いを表出しやすいよう心がけている。更衣時の洋服選びも、なるべく自己決定してもらえるようにしている。		
	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調面等個々の状態に合わせ、食事の時間をずらしたり、レクリエーションの参加もご本人の意見を尊重し、それぞれのペースに合わせた支援を行っている。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には洋服を着替えたり、帽子やスカーフを身につけられたりしている。毎朝化粧される方もおられ、必要に応じて化粧品の購入も行っており、施設にいても、おしゃれができるよう支援している。		
(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は刻み食など、個々に対応している。ゆっくり楽しんで食事が摂れるよう配慮し、食後のお膳拭きやテーブル拭きを一緒に行っている。	食事は外部委託であるが、事業所内で行事食を作ったり、盛り付けの工夫や利用者の状態に応じて代替え食品の利用、刻み食、とろみ食等に変更するなど、食べる楽しみを大切にしている。利用者と共に作るおやつは利用者の楽しみの一つとなっている。職員と一緒に膳やテーブル拭きを行っている。	
	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外部より取り寄せており栄養バランスの偏りのないメニューとなっており、水分も1日の生活の中に定期的に水分のとれる時間を作っています。		
	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや歯磨きを行うよう声かけや誘導を行っている。洗面台には歯磨きセットを置き、口腔ケアが行いやすいようにしている。義歯の方には、夜間は薬剤を使って洗浄を行うようにしている。		
(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンの把握に努めている。尿意のない入所者さんには、定期的にトイレの声かけや誘導を行い、トイレでの排泄を促す。	排泄チェック表を基に利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、声かけや誘導により排泄の自立支援に努めている。トイレのドアの内側のカーテンやトイレと浴室の直結により、排泄の失敗時にも、ゆっくりと安心していただけるようにプライバシー確保にも配慮されている。	
	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すよう水分摂取には気を付けています。便秘体操なども取り入れている。排泄チェック表を確認し、排便が見られない場合は、投薬や腹部マッサージ、浣腸を行うこともある。		

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴表を利用し、週2～3回入ってもらえるようにしている。ご本人の希望や体調面を考慮し、臨機応変に対応している。ゆっくりと安全に入浴を楽しんでいただけるよう支援を行っている。	入浴は利用者の状態に応じて一般浴、リフト浴、隣接する同法人内の大浴室の利用や同性介助も可能である。利用者の入浴セットが個別に準備されている。入浴拒否者にはコーヒーを飲む等の気分転換後に声かけをしたり、翌日に変更するなど無理強いをすることなく、週に2から3回は入浴を行えるように工夫をしている。	
	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間を決めず、一人ひとりのペースでお好きな時間に就寝してもらっている。また、眠そうにされている場合は声かけ誘導している。落ち着いて安心して眠れるよう、照明や音に配慮している。		
	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬手帳や服薬の詳細を見て、効能等を確認するようにしている。誤薬がないよう薬箱を2個設け、薬を渡す前に移し変える事によって職員が再確認出来るようにしている。		
	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者さんがそれぞれ役割を持って生活できるように、玄関掃除、おしぼり干し、お膳拭きやテーブル拭きを担当を決め行っている。又、レクリエーションや作品作りでは、各得意分野や能力を生かせるような内容に配慮している。		
(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出票を利用し、声かけを行っています。周辺の散歩や入所者さんの希望で買い物や自宅のお墓参りに出かけたこともある。又、普段あまり外出されない方も、全員が参加できる中庭や玄関先でのお茶会や外気浴を行い、気分転換できるよう支援している。	利用者個々の外出表を基に、出来る限り外出の機会を設けている。近隣の散歩や郵便局にレター投函、受診時や外出の機会を利用して利用者が希望する場所の外出支援を行っている。日常的に外出困難な利用者には、中庭の散歩により外出気分を感じられるように工夫をしている。また、利用者全員で季節ごとに外出できる機会も設けている。	

外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を管理されている方はおられません、買い物に行く際は財布を持ち、自由に商品を選んだり、支払いができるように支援を行っています。		
	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りは、便せんや封筒、あて名シール等を用意し、一緒に郵便局へ投函に行く支援を行っている。娘さんやお孫さんからハガキも届き、楽しみにされている。又、電話については、その都度対応している。		
(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については、清潔やにおいてに配慮し、玄関やフロアには季節の花や作品を飾っている。テーブルやソファも安全に移動できるよう設置している。噴霧器を使用してウイルス対策も行っている。	玄関に置かれた「笑い」の色紙から事業所の理念が感じられる。共用室には、利用者と職員の協同による紫陽花やカタツムリ、金魚等の手作り作品や生花などから季節感を醸し出している。中庭の出入りは自由であり、畳の間、大きなソファ、小椅子が準備されており、広い空間とゆったりとくつろげる雰囲気を感じられる。施設犬も癒しとなっている。	
	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外でも、フロアより少し離れた場所に小さなテーブルと椅子を配置し、一人になれたり2～3人で話ができるようにしており、日ごろよく利用されている。		
(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や好みのものを持ってきていただいている。各部屋とも十分に採光があり、ドアが開いても、カーテンでプライバシーが守れるよう配慮している。	居室にはベッドとクローゼットが設置されており、ドアの内側のカーテンにより更なるプライバシーが確保されている。また、出窓からの採光や広い空間は落ち着いた雰囲気が感じられる。利用者の希望するテレビや洋服掛け、写真、花などが自由に飾られている。	
	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのプレートは、見やすいように大きく低い位置に表示している。居室はバリアフリーで、各々の状態に応じて、手押し車や車椅子、ポータブルトイレ等を使用いただいている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームに係る全職員と話し合いをし、地域密着型サービスの施設だという事を理解して、新たな理念を作成した。又、H26年11月より理念に対するテーマを隔月のミーティングで話し合い目標に掲げて実践している。理念「住み慣れた地域で、共に生きる、豊かで張りのある暮らし」
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設の近所に住所のある入所者の方も多く、顔見知りの方もたくさんおられるので、面会や外出(散歩)等での地域の方々との交流を大切にしている。又、日用品は近所の商店で買うようにしている。地区ボランティア・幼稚園児のクリスマス会の訪問がある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所者の方と一緒に外出する事で近所の方々との親交を深め、質問や相談等に活かしている。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入所者の方々の日々の過ごし方や、施設でのイベント等や事故やサービス改善に向けての取り組みも報告し、御意見をいただき、次への改善に取り込んでいる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類の提出、推進会議での相談等、機会がある時には事業所の報告・連絡を行っている。又、市町村の取り組みに対して協力体制を整えている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を毎年実施し、必要な書類や事例等で理解の周知に努めている。玄関の施錠は時間・曜日・人員数を考慮して、その都度の判断で開放している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待(拘束)についての勉強会を定期的に開催して、全職員に理解を求め、実践している。又、新しい資料が増えれば、その都度ミーティングの議題にあげて勉強会を行う。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングを活用して知識を職員に提供し、理解するよう、努めている。が、まだ満足の行く結果は得られていない。不定期でもよいので、勉強会は必要。今後の課題と考え、継続して行う。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を見ていただきながら説明している。又、もっとよく見ていただけるように持ち帰ってもらうようにもしている。不明な点の質疑応答にも対応している。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情箱を設置している。できるだけ面会時にもご意見を伺えるよう、声をかけるようにしている。意見や苦情は職員全員に伝え、話し合いを持ち、結果については、ご家族にも伝えるようにしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	隔月で行っているミーティングには代表者や管理者も出席しており、職員からの意見や提案を聞くようにしている。その結果、体制や業務の変更を行っている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員と個別に話し合える機会を設けており、意見や給与、勤務希望等を話し合える。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤続年数や希望に応じて、色々な研修の参加への機会を与えて、実践している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内の通所介護施設や、病院の関係者とは活発に意見交換をしており、必要に応じて勉強会も行っている。又、同市内のグループホームとは定期的に意見交換出来る場を設け、情報の交換を行なっている。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の段階で御本人に直接お会いして、意見を聞いている。又、見学等で施設とはどんな所かも見てもらうようにしている。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の意見については、御本人が同席しない別室で話しを聞く機会を設けている。不安な事や要望等には、いつでもお答えするようにしている。
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族からの相談や要望等には早急に対応して、可能な限り柔軟に対応している。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年長者である入所者さんの、たくさんの経験(料理・行事・地域の事)を教えていただいたり、共同での作業を行なったりしている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	散歩やイベント・行事等、御家族も共に参加出来る事には、参加をお誘いしている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある道を散歩したり、顔見知りの方と立ち話をしたりして、気さくな交流を持てるようにしている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活リハビリとして、洗濯物干しや洗濯物たたみ、テーブル拭きや茶の葉入れ等を交代で行ったり、話をしながらゲームをしたりして、会話を楽しんでいる。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一敷地内に通所施設や医院があり、状態の把握が出来る。又、連絡があれば、相談に応じる体制はとっている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの入居者との方とかかわる時間を、できるだけ多く持つようにしている。自身の思いを伝えにくい方に対しては、表情や行動、何気なく発する言葉から思いをくみ取るよう日々の観察や声かけを行っている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や関係者より情報を収集して、出来るだけ御本人に合うサービスの把握に努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングによる職員間の情報の共有や日々の様子を見て、状態を把握している。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者を決め、ケアプランの実施状況の評価やモニタリングを行っている。面会時にご家族に意見を聞いたり、電話で意向を伺うなどし、ミーティングで全職員が意見を出し合い、介護計画に反映している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の業務日誌に個別の様子を記録し、いつでも職員は見れるようになっている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員一人一人が要望・希望に対応出来るよう、柔軟な支援に取り組んでいる。
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	婦人会の方や近隣の方にボランティアで催し物に来ていただいたり、必要に応じて協力していただけるように消防の方や民生委員の方等と支えていただけるような関係を作っている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人や御家族の希望を尊重し、納得の得られたかかりつけ医と連携している。また、受診時は薬手帳や日々の記録を持参し、適切な医療が受けられるように努めている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の業務として、看護師と連携を取り合い、報告・相談をして、適切な受診や処置を受けられるように支援している。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には薬手帳や介護サマリーを用意して適切な情報が伝わるようにしている。又、提携する他病院には紹介状により現在の状態を伝えてもらうようにしている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前に書面や口頭により、御本人や御家族に意見や希望を確認している。当施設での対応出来る範囲を説明し、必要に応じ他病院や医師・看護師とチームを組み連携している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	身体状況に異変が予測出来る場合は、看護職員より急変時の手順の確認を受ける。又、年一回、定期的に救急救命訓練を実施して消防隊員より職員に指導を受けている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の火災・地震に対する防災マニュアルを作成しており、随時見直しをしている。年2回の避難・消火訓練を実施している。又、夜間や休日の緊急時の職員間の連絡網を作成、所属する全職員に配布している。近くに住む職員を、非常招集員として通達している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者に対する尊敬の念を持って、個々に合わせた対応を行っている。医療で処置を行う際には、自室で行うようにし、羞恥心・自尊心に配慮している。なお、居室の入り口にはカーテンが設けられ、プライバシーに注意している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選択や日用品の購入、入浴の意思の確認等、自己決定をしてもらえるように支援している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の状態・状況に応じて生活のリズムを大切にし、御本人の希望に添えるようにしている。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容・整髪を行ってもらい、外出の際には季節に合わせた洋服を着てもらい、おしゃれを楽しんでいただく。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は見た目にも食欲がわくように、盛り付けに配慮し、個々の体調や状態に合わせた調理方法を選択、又、お膳拭きやテーブル拭き等を出来る限り行ってもらう。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは外部の取引業者をお願いしている。食事と水分の摂取量は確認して、記録している。又、10時・15時にはコーヒーやお茶を提供している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にうがいや歯磨きの声かけを行い、介助が必要な入所者さんには洗面に誘導して介助を行っている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンの把握に努めている。尿意のない入所者さんには、定期的にトイレの声かけや誘導を行い、トイレでの排泄を促す。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足にならないように水分の提供を行い、体操や室内での歩行練習で適度な運動をしていただく。チェック表により排便が見られない場合は御本人に確認、又、医師に報告し医療的処置を行う場合もある。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴表を用いて入浴した日の確認をとり、間隔が極端に開かないようにしている。一般浴だけでなく特浴を利用される入所者さんもいるので、安全を最優先に行う。又、当施設の別館に、一度に多数入浴出来る浴槽があり、入所者さんに温泉気分を味わってもらっている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、入眠の時間を確認して、睡眠時間の確保に努めている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬手帳や服薬の詳細を見て、効能等を確認するようにしている。誤薬がないよう薬箱を2個設け、薬を渡す前に移し変える事によって職員が再確認出来るようにしている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々が役割を持って生活出来るように、掃除や洗濯、植物の手入れ等を生活リハビリを兼ねて行ってもらう。レクリエーションもそれぞれの好みや能力によって楽しんでいただくようにしている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出表を用いて外出の頻度を確認し、御本人の意思を確認している。希望する入所者さんには、散歩や外気浴を楽しんでいただく。又、毎月の行事でも季節や天候を考慮して外出を取り入れ、ドライブを楽しんでいただいている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の希望を聞いて、現金を持ってほしい入所者さんには持っていただくようにしている。外出時に買い物やされる方もおり、自己管理してもらっている。但しある程度の状況は職員は把握するようにしている。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や知人から手紙や葉書が届いた時には、希望により御本人が返事を書くのを支援している。又、携帯を持っておられる入所者さんは自由に使用してもらっている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については、清潔さや臭いに気をつけるようにしている。介護犬もいる為、定期的に掃除機を使用している。又、消臭剤も使用している。噴霧器を使用して、ミストを噴霧させ、ウイルスが発生した場合の対抗策としている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアや和室の共用空間でも、自由に移動・利用してもらい、テーブルの席替えも入所者さん方の希望を踏まえ実施している。
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御自宅で使っていた物や愛着のある物、使い慣れた物は自由に持参してもらっている。プライバシー保護のため、居室の出入り口にはカーテンをつけている。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の表札やトイレ・脱衣室のプレートは見やすいように、大きく低い位置に設置している。屋内は全てバリアフリーで車イスでの移動にも支障なく、自由な移動の確保が出来る。